

京都市告示第 251 号

京都市個人情報保護条例第 43 条の規定に基づき、平成 25 年度の個人情報の保護に関する制度の運用状況を次のとおり公表します。

平成 26 年 8 月 1 日

京都市長 門 川 大 作

1 個人情報取扱事務の開始届等の状況

(単位：件)

実施機関	開始届	変更届	廃止届	取扱事務数
市長	64	53	16	1,437
交通局長	2	0	1	44
上下水道局長	5	2	1	86
消防局長	1	0	0	158
教育委員会	4	1	1	160
選挙管理委員会	0	0	0	42
人事委員会	1	0	0	9
監査委員	0	0	0	11
農業委員会	0	0	0	20
固定資産評価 審査委員会	0	0	0	6
市会	6	3	2	45
独立行政法人 京都市立病院機構	1	0	0	59
公立大学法人 京都市立芸術大学	0	0	0	21
合計	84	59	21	2,098

2 個人情報開示請求及びその処理の状況

(単位：件)

実施機関	請求	処 理 の 状 況							取下げ
		対 象				存否応 答拒否	不存在	却下	
		個人情報	開示	一部開示	非開示				
市長	129	606	564	39	3	0	46	0	2
交通局長	3	7	4	3	0	0	0	0	0
上下水道局長	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防局長	17	16	14	2	0	0	0	0	1
教育委員会	67	127	113	14	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市 会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人 京都市立病院機構	1	1	1	0	0	0	0	0	0
公立大学法人 京都市立芸術大学	1	1	0	1	0	0	0	0	0
合 計	218	758	696	59	3	0	46	1	3

3 個人情報開の訂正の請求及びその処理の状況

(単位：件)

実施機関	請求	処 理 の 状 況				取下げ
		対 象				取下げ
		個人情報	訂正	非訂正	却下	
市長	4	4	0	3	1	0
合計	4	4	0	3	1	0

注 1 利用停止の請求は、ありません。

2 是正の申出は、ありません。

4 不服申立ての状況

(単位：件)

実施機関	不 服 申 立 て	裁 決 又 は 決 定	処 理 の 状 況				取下げ	未処理
			認 容	一 部 認 容	棄 却	却 下		
市長	12	0	0	0	0	0	2	10
合計	12	0	0	0	0	0	2	10

(総合企画局情報化推進室)